

訪問介護員 3 級講習

本試行の訓練目標の一つとして訪問介護員 3 級の資格取得を置いた。

目的として

*** 介護サービスへの意識を高める。**

講義は、概念的な内容が多く、知的障害者に理解させることはなかなか大変ではあるが、それぞれの専門の講師から話を聞いていく過程で、これから入ろうとする仕事についての意識を徐々に高めていき、以後の訓練の意味をおぼろげにでも理解させることが出来る。

*** 資格取得によって就職時における社会的認知度が高まる。**

講習の為に各講師は、その地域で少なからず介護の現場に関わっている方々であるから、講義を通して知的障害者の能力を直に接することで、こうした取り組みをしていると言う事を地域の中に広めていける。また少しでも多くの人々が知的障害者と関わることで、彼らの能力を正當に判断してもらえるようにし、実習等を通じて受け入れ先である施設の、就職活動の際の不安解消に繋げていける。

*** 訓練生本人の自信をもたせることができる**

単に資格取得だけが目的ではなく、資格取得に向けての訓練を十分に受け、その内容を身につけた上で資格を与えることで、自信を持って仕事に携われる。

一般に行われている訪問介護員 3 級の講習カリキュラムを、そのまま知的障害者にあてはめて実施しても、多岐にわたる専門知識や技能を理解・習得することは難しいのは当然である。そこで障害の特性を考慮し、講義時間数や実習を増やすなどカリキュラムの変更等の指導上の配慮が必要となってくる。

訪問介護員の資格取得にあたり、一般で行われている講習の規定時間ではとても足りないため、1年間の訓練を通じての資格取得方法を取った。

当施設を認定校とするために必要な手続きの上、各講師・実習先の確保に奔走した。



< 訪問介護員 3 級講習 規定内容 >

3 級 (学校)

教 科 名		規定 時間	対象科目名	履修 学年	講 師
講 義	福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義	3	サービス提供の基本的視点 4/9~6/1の間で 2コマ		O・K 講師 (T市 介護保健課)
	老人保健施設及び障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義	4	高齢者保健福祉の制度とサービス 4/9~6/1の間で 1コマ 障害者(児)福祉の制度とサービス 4/9~6/1の間で 1コマ		K・S 講師 (T市 保健福祉部) M・N 講師 (T市 保健福祉部)
	訪問介護に関する講義	3	ホームヘルプサービス概論 4/9~6/1の間で 2コマ		Y・M 講師 (介護福祉士)
	老人及び障害者の疾病、障害等に関する講義	3	サービス利用者の理解 4/9~6/1の間で 2コマ		M・K 講師 (介護支援専門員)
	基礎的な介護技術に関する講義	3	介護概論 4/9~6/1の間で 2コマ		Y・M 講師 (保健婦)
	家事援助の方法に関する講義	4	家事援助の方法 4/9~6/1の間で 2コマ		S・A 講師 (管理栄養士)
	医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義	5	医療の基礎知識 4/9~6/1の間で 2コマ 心理面への援助方法 4/9~6/1の間で 2コマ		H・S 講師 (医師)
演 習	福祉サービスを提供する際の基本的な態度に関する演習	4	共感的理解と基本的態度の形成 4/9~6/1の間で 2コマ		N・N 講師 (福祉施設士)
	基礎的な介護技術に関する演習	10	介護技術入門 4/9~6/1の間で 6コマ		I・R 講師 (看護婦)
	事例の検討に関する演習	3	ホームヘルプサービスの共通解 4/9~6/1の間で 2コマ 4/9~6/1の間で 2コマ		K・H 講師 (介護福祉士) (保母)
	老人デイサービスセンター等のサービス提供現場の見学 ビデオ 学習	8	在宅サービス提供現場見学 4/9~6/1の間で 4コマ		特別養護老人ホーム 「Yの里」
合 計		50			

講義は、1日1コマ(2時限)

< 講師及び実習受け入れ施設への配慮事項 >

* 講習を実施するにあたり、講師や実習施設から知的障害者に対しての指導や実習に対して未経験による不安があるという意見がたくさん聞かれたことから、事前に**関係者連絡会議**を実施し、知的障害者に対する理解を深める場を設定した。

出席者は各講義担当講師始めそれぞれの所属関係機関の責任者、実習施設長・実習担当責任者、当センター関係職員、合わせて25名が参加して行った。

それぞれ日常業務を抱え、日程調整がなかなか折り合わなかったため、今回2名の講師が欠席となったので、後日会議の内容説明と日程調整に個別に訪問し了解を得た。

関係者連絡会議 次第

内 容 : 挨拶 ・ 趣旨説明
介護サービス訓練 実習場見学
知的障害の特性への理解（講演形式）
日程調整・質疑応答

* 知的障害者に対する配慮事項、各項目ごとの訓練課題シートを事前送付した。

< 講習内容の理解度を上げるにあたっての配慮工夫点 >

学科の講義内容については概念的なことや内容が多岐にわたる為、各講師ともポイントを絞るとか、表現もやさしくわかりやすいように工夫するなどの配慮はしていただいたが、なかなか理解させる時間も理解力も追いついていかない。

そこで講師の方々の講義の後、訓練生自身に理解の度合いを円グラフで示してもらうことでどのくらい理解できたかを確認した。あくまでも本人の自己申告によるもので、分かったと言う内容についてもどの程度理解できているか疑問はあるが、少なくとも補習を行うごとに理解の割合は増加している。

この結果から、各講義の終了後、**できるだけ間を置かないで復習の時間（約3～4倍程度の時間）を設け実施**することが理解度を向上させる為には有効な方法であると考えられる。

復習の方法としては、同じ内容を具体的な例や視覚的に理解しやすい教材で示したり、触覚その他の五感で体験させる方法等を用いた。（具体的な内容は各項目において記述する。）その結果、各講義内容の理解度は少しずつではあるが向上した。

このようにできるだけ早い段階での補習授業は理解度を上げるためには効果的な方法だが、一旦理解できたと思われる内容でも、場面が変化すると実技に反映されないことが間々ある。例えば、繰り返し練習し習得したと思われる実技を、場面を変えて行ってみると出来ない場合などである。

この変化への対応力の要素は、知的障害者にとって容易に身につくものではないかもしれないが、変化の多い介護職ではある程度必要な能力であるため、訓練においてできるだけさまざまな状況を想定した場面を経験させることで、変化への対応力を身につけさせる努力をしてきた。

< 知的障害者に対する配慮事項 >

1. 一見会話は通常と変わりなく見えますが、話した内容や言葉の意味について本当に理解しているかどうかを確認しながら進めてください。難しい言葉や専門用語などについては分からないことが多いと思います。テキストや資料など、特にルビを振る必要はありませんが、読みが分からない事も多々ありますので読めない場合は質問するよう促してください。

2. 学力は国語に関しては小学校高学年から中学程度、数学に関しては、数の概念が非常に弱く目盛りの読み方、数の大小などの判断が弱い場合が多いです。逆に今回のメンバーにはいませんが、中には数字に関して驚異的に高い能力を持っている場合もあります（特に自閉症の場合）。

3. 初対面の場合やフォーマルな場面になると普段では考えられないほど緊張してしまい、今まで出来ていたことが出来なくなってしまうことがあります。本来持っている能力とは大分差が出てくる事もありますので、最初の印象だけでの判断と異なることがしばしばあります。

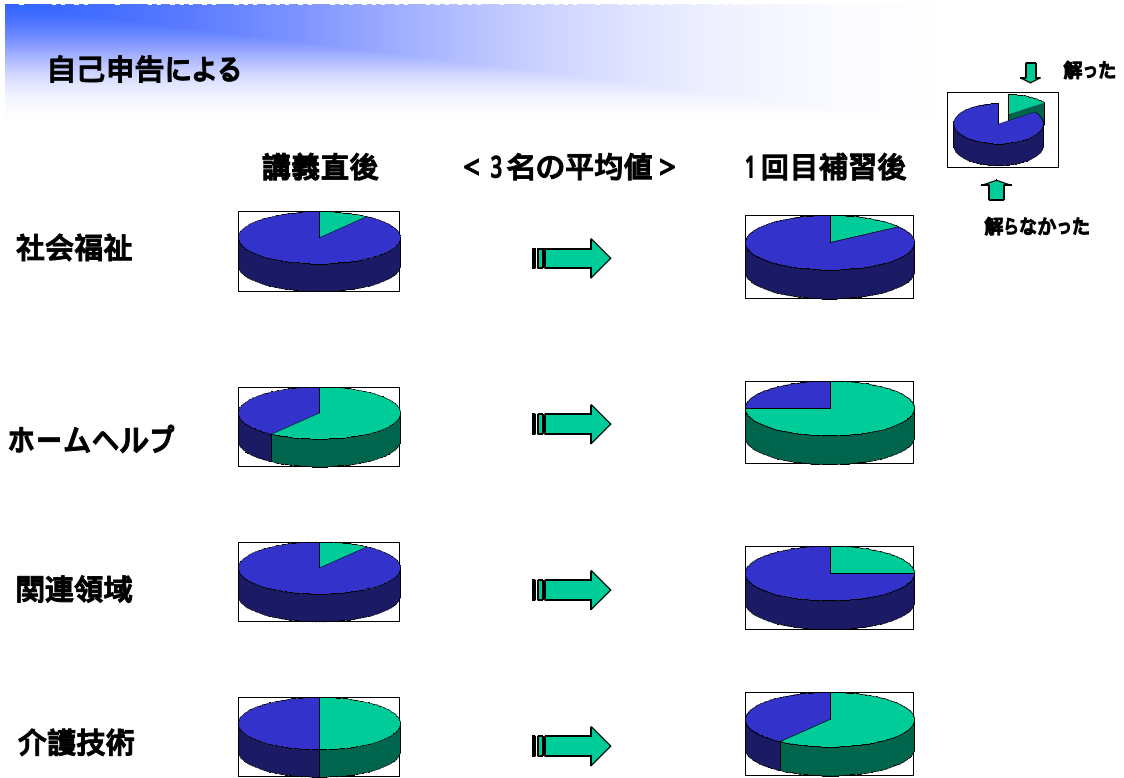
4. 環境が変化したり、強く注意を受けたりするとますます緊張の度合いがアップして、言葉が出てこないとか行動がぎこちなくなってしまうなど、軽度のパニック状態になることがあります。その場合は一息入れて落ち着かせる時間をとっていただければ大丈夫です。

5. 講義形式の授業は集中力の限度が比較的短いようです。3時間の講義では出来れば休憩を2回程度取っていただければと思います。実技が入ると比較的長時間耐えられると思いますが、極度に緊張する傾向の者もあり、実技の内容によってはかなりきつい状態になっている場合もありますので、様子を見ながら進めてください。

6. 理解力が比較的ゆっくりですので、講義内容の範囲をあまり広げると理解できない可能性があります。なるべくポイントを絞って、具体的な例や写真・実物・イラストなどを使って示すと理解させやすいと思います。

ただ、限られた時間の中でお願いしておりますので、講義内容のフォローは、後ほど訓練の中で先生方の授業を基にさせていただきますので、多少理解していないと思われる程度先生方のペースで進めていただいて結構です。

講習後の理解度の確認と復習の効果



訪問介護員 3 級講習 講義

社会福祉に関する基礎知識

・・・高齢者保健福祉の制度とサービス・・・

様式 1

3 級ホームヘルパー講習

1

社会福祉の制度とサービス

(高齢者保健福祉の制度とサービス)

介護サービス

実施期間 平成 年 月 日 () から
平成 年 月 日 () まで

氏 名

項目種別	G1 社会福祉に関する知識	課題名	高齢者保健福祉の制度とサービス
	時間数(時限)	2	
担当指導員		講師名	先生
<p>訓練内容</p> <p>介護保険制度とはどのような制度でどのような理由から出来たのかを学びます。 また、お年寄りに対する福祉サービスにはどのような種類があるかを学びます。 お年よりのための施設はどのような種類があってどんな働きをしているかを知りましょう。 介護保険ってなになぜ出来たの？ お年よりのためにする仕事はどんなことがあるの？</p>			
訓練目標			
準備するもの			
<p>訓練後の感想</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>			
<p>指導員の感想・評価</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>			

<サブテキスト T市 介護保険広報パンフレット>



<講義内容 要旨>

* 老人・高齢者の定義（年齢）は何歳から？ ・ ・ 目的によって異なる。

生活保護 . . . 60歳以上

高齢者 . . . 65歳以上 老人福祉法等 一般的見解

老人 . . . 70歳以上 老人医療

* 高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口比率）

1997年	日本の総人口	=	1億2600万人	65歳以上	=	15,7%
2000年				(全国平均)		17%
				T市		12,7%
	予測			S県		15%
2025年			27,4%	4人に1人が高齢者		
2050年			32,3%	3人に1人が高齢者		

高齢化社会	高齢化率	7%以上
高齢社会	"	14%以上

* 高齢化の原因・背景

・ 少子化 = 子供が少ない = 結婚しない女性の増加 . . . 子供が減り老人が増える



・ 高齢者増加 = 社会保障費(年金・医療・福祉)の増加 . . . 税金の減少
個人負担の増加

* 介護保険とは？

介護とは？ . . . 生活の支援、病気や怪我の悪化を防止するための手当て

今まで 個人・家族(嫁・娘)が 中心の介護



介護保険後 社会全体で支える (介護の社会化)

訪問介護員 3 級講習 講義

社会福祉に関する基礎知識

・・・ 障害者（児）福祉の制度とサービス ・・・

様式 1

3 級ホームヘルパー講習

2

社会福祉の制度とサービス

(障害者(児)福祉の制度とサービス)

介護サービス

実施期間 平成 年 月 日()から
平成 年 月 日()まで

氏 名

項目種別	G1 社会福祉に関する知識	課題名	障害者(児)福祉の制度とサービス
	時間数(時限) 2		
担当指導員		講師名	先生
訓練内容			
障害にはどんな種類があって、どんな福祉のサービスがされているかを学びます。 障害者のための施設はどのような種類があってどんな働きをしているかを学びます。 障害があるってどんなこと？ 制度やサービスってどんなことをしてくれるのでしょうか。			
訓練目標			
準備するもの			
訓練後の感想			
_____ _____ _____ _____			
指導員の感想・評価			
_____ _____ _____ _____			

< 講義内容 要旨 >

* 障害の種類

見目でわかりやすい・・・ 肢体不自由(車椅子・松葉杖)
 見目ではわかりにくい・・・ 視覚・聴覚・内部・(精神・知的)

* 障害等級

障害の重さ	1 級(重い)	—————>	6 級(軽い)
視覚障害	目が見えない	まったく見えない 見えにくい(弱視)	はくじょう 白杖 を使用 メガネ等で矯正
聴覚障害	耳が聞こえない 話が出来ない	まったく聞こえない 聞こえにくい(難聴)	補聴器等を使用 手話で話す
平衡障害	バランスが取れない まっすぐ歩けない		
内部障害	呼吸器(肺・のど) 排泄器(膀胱・直腸) 腎臓 心臓	呼吸が困難 尿や便が出せない 血液を浄化できない 血液を送れない	人工透析 ペースメーカー
免疫障害	抗体ができない 抗体が異常に多い	感染症にかかり易い	エイズ 白血病
身体障害	上肢 下肢	手や腕が不自由 足・腰が不自由	義手 車椅子・松葉杖 義足

障害と老化の違いについて考えてみよう

* 障害者の定義とは？

障害者基本法に基づき障害を少しでも軽減し生活できるように補う制度の種類
 提供するサービスの種類についての紹介。(市の発行する広報誌を使用)

精神障害・知的障害に関する説明(特に知的障害に関しては、訓練生自身の障害受容度の把握等の
 配慮が不十分な段階で、)は 短時間での説明は困難なため、名称の紹介のみに留めた。

特殊な言葉・専門用語など、

介護の現場ではよく使われる言葉はしっかりと覚えておこう！

... バリアフリー って何？ ...

高齢者や障害者が快適に生活できるようにするための環境づくり。

生活する上で障害となる 壁 (バリア)を無くす。

(例) 建物や部屋の段差を無くす。 スロープをつける。

車椅子が通り易い道。 車椅子用のトイレ。 エレベーターをつける

点字ブロック 音声付信号

障害者の為の法律整備 心理的な障害 (障壁) も含めて無くす

* 福祉機器・用具の説明

代表的なものを紹介しながらどのような状態を使用するかを考えさせながら

実際のものであれば見たり触って、名前を覚える。



介護保険の手引き

* 介護サービスの種類と利用法

- ・訪問介護 (ホームヘルプとは?)
- ・施設介護と訪問介護の違いは?
- ・訪問入浴介護を知っていますか?

- ・デイサービス
- ・ショートステイの違いは?

実習での体験やビデオによる学習から、サービスの内容を思い起こさせる。